



Kyushu FG

九州フィナンシャルグループ

証券コード：7180

第5期

定時株主総会招集ご通知



日時

2020年6月19日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）



場所

鹿児島銀行 本店別館ビル 3階 大ホール
鹿児島県鹿児島市泉町3番3号

第5期定時株主総会会場は鹿児島市となっております。
末尾の総会会場ご案内図をご確認のうえ、お間違えのない
ようご注意ください。

中継会場を熊本市に設けております。
53頁記載の「中継会場ご案内図」をご参照ください。



「スマート行使」と「ネットで招集」で
議決権行使が簡単・便利に
パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/7180/>



新型コロナウイルス感染症の今後の流行
状況により、株主総会の運営等に大きな
変更が生じる場合には、当社ウェブサイト
(<https://www.kyushu-fg.co.jp/>)に
掲載いたしますので、ご確認くださいま
すようお願い申し上げます。



九州フィナンシャルグループ

九州とともに、豊かな未来へ。

グループ経営理念

わたしたち九州フィナンシャルグループは、持続可能な成長の実現に向け、
以下の3つの理念を柱として、
みなさまから真に愛される総合金融グループを目指します。

1. お客様の信頼と期待に応え、最適かつ最良の総合金融サービスを提供します。
2. 地域とともに成長し、活力あふれる地域社会の実現に積極的に貢献します。
3. 豊かな創造性と自由闊達な組織風土を育み、より良い未来へ向かって挑戦し続けます。

株主の皆様へ



代表取締役社長
笠原 慶久

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

また、このたびの新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様にご心より哀悼の意を表しますとともに、罹患された皆様のご一日も早い回復を心よりお祈り申しあげます。

さて、2019年度の国内経済は、総じてみると緩やかな回復が続いておりましたが、期末にかけて新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け急速に落ち込むとともに、未だ収束の兆しは見え、2020年度も、その影響の長期化が懸念されております。

また、地方銀行を取り巻く経営環境も、人口減少やマイナス金利政策の影響など、依然厳しい状況が続くとともに、FinTechやデジタル技術革新への対応も求められていると認識しております。

しかしながら、このような厳しい状況下においてこそ、経営理念に掲げる「最適かつ最良の総合金融サービス」を提供することにより、地域社会が再び豊かさを取り戻し、持続的な地域経済の発展に貢献していくことが、当社グループの最大の使命であり役割であると認識しております。

そのためにも、第2次グループ中期経営計画（融合ステージ）の最終年度である本年度は、各種施策をスピード感を持って展開するとともに、グループ一丸となって、新型コロナウイルス感染症対策支援に徹底して取り組んでまいり所存です。

株主の皆様のご更なるご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年5月

目次

第5期定時株主総会招集ご通知 **2頁**

株主総会参考書類 **8頁**

議案 取締役11名選任の件

(添付書類)

事業報告 **17頁**

連結計算書類及び計算書類 **39頁**

監査報告 **43頁**

2020年5月29日

株 主 各 位

鹿児島県鹿児島市金生町6番6号
(上記は登記上の所在地であり本社業務は下記で行っています)

熊本県熊本市中央区練兵町1番地

株式会社九州フィナンシャルグループ

代表取締役社長 **笠原 慶久**

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を踏まえ、株主の皆様の感染リスクを避ける観点から、例年よりも規模を縮小のうえ開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、お席が確保できない場合もございますので、可能な限り、書面又はインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。当社は、事前に議決権を行使いただいた株主様の人数に応じて、新型コロナウイルス感染症対策関連団体に寄付させていただきますので、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

また、株主総会当日は、ご自宅でも株主総会の模様をご覧いただけるよう、インターネットでの同時中継を行いますので、併せてご活用くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2020年6月19日（金曜日）午前10時
2	場 所	鹿児島銀行 本店別館ビル 3階大ホール 鹿児島県鹿児島市泉町3番3号
		会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。
		【熊本中継会場について】 中継会場を熊本市に設けております。詳細は53頁の「中継会場ご案内図」をご参照ください。
3	目的事項	報告事項 1. 第5期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第5期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 議 案 取締役11名選任の件

以上

- ※ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、業務の適正を確保する体制、特定完全子会社に関する事項、会計参与に関する事項、その他、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の内容につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kyushu-fg.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書を作成するに際して、それぞれ監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類等の一部であります。
- ※ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kyushu-fg.co.jp/>）に掲載させていただきます。

**熊本市の
中継会場に
ご来場の
株主様へ**

- ※ 熊本市の中継会場は会社法上の株主総会の会場ではございません。中継会場では株主総会会場の模様を、スクリーンを通してご覧いただけるようになっておりますが、ご質問、賛否等株主様の権利のご行使はできませんので、ご了承願います。
- ※ 中継会場にご来場の場合は、書面又はインターネット等により、あらかじめ議決権のご行使をお済ませのうえ、中継会場入場票を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

**議決権行使書及び
インターネット等による
議決権行使についての
ご案内は4～5頁を
ご覧ください。**

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会に
出席される
場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時

2020年6月19日（金曜日）午前10時
(受付開始予定時刻 午前9時)

場所

**鹿児島銀行
本店別館ビル
3階大ホール**

郵送で
議決権を
行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年6月18日（木曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット等で
議決権を
行使される場合



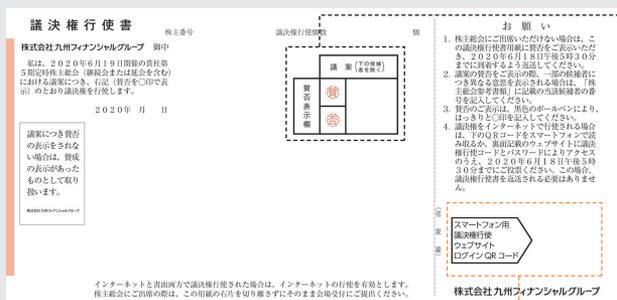
インターネット等による議決権行使のご案内（5頁）をご参照のうえ、「スマート行使」による方法もしくは議決権行使コード・パスワードをご入力する方法によって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月18日（木曜日）午後5時30分まで

詳細は5頁をご覧ください

書面による議決権行使のご案内



議決権行使期限：

2020年6月18日（木曜日）午後5時30分 到着分まで

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 → 「否」の欄に○印

(一部の候補者につき異なる意思が表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。)

※議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があつたものとしてお取り扱いいたします。

※スマート行使に必要なQRコードが記載されております。この裏面には、インターネット等による議決権行使に必要な、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されております。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

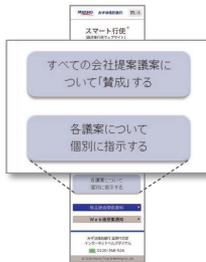
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の
議決権行使は **1回のみ**。
議決権行使後に行使内容を変更
する場合は、右記の方法で再度
議決権行使をお願いいたします。



「ネットで招集」からも「スマート行使」に
アクセスいただけます。

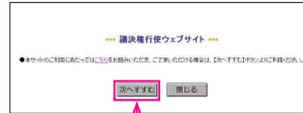
「ネットで招集」の「議決権行使ボタン」を選択すると、
お手元の端末のカメラが起動します。そこから議決
権行使書用紙のQRコードを撮影しても、「スマート
行使」へアクセスいただけます。



議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

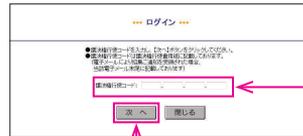
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

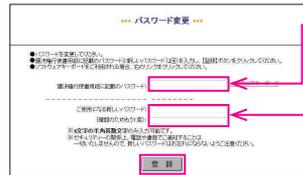
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

インターネット中継のご案内



第5期定時株主総会の模様は、お手持のスマートフォン、パソコン等でご視聴いただけます。

視聴方法

以下当社ウェブサイトより、「第5期定時株主総会 インターネット中継」のページにアクセスいただき、同封のインターネット中継用ログインカードに従ってご視聴ください。

第5期定時株主総会 インターネット中継
<https://vgm.smart-portal.ne.jp/>



公開日時

2020年6月19日（金曜日）午前10時から

！ インターネット中継に係るご注意（免責）事項

- 会場後方からの撮影とし、ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 当日は株主様からの質疑応答も含めて中継を予定しておりますので、ご発言をされる場合には出席票の番号のみをお申し出ください。
- 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、当社ウェブサイト（<https://kyushu-fg.co.jp/>）上に掲載させていただきます。
- インターネット中継をご視聴の株主様におかれましては、議場での議決権行使及びご質問・ご意見を承ることができません。何卒ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。
- ご使用のパソコン環境（機種、性能、セキュリティ設定等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承願います。
- インターネット回線に掛かる費用は株主様のご負担となります。電話回線を用いて視聴される場合、定額制の加入契約をしていない等により、通信事業者から高額な料金請求が来る場合がありますので、特にご注意ください。

なお、議決権については議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる事前行使が可能です。

▶ 詳細はP.4「議決権行使のご案内」をご参照ください。



ネットで招集のご案内

株主総会の動画や本招集通知の主要コンテンツを、パソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

閲覧方法

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。
<https://s.srdb.jp/7180/>



配当金について

2020年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1 期末配当金

1株当たり6円

2 効力発生日（支払開始日）

2020年6月22日

当社は、定款の規定により、2020年5月13日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき6円とし、効力発生日（支払開始日）を2020年6月22日とすることを決議いたしました。

なお、中間配当金として1株につき6円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき12円となります。

「期末配当金領収証」（銀行振込ご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」）は、2020年6月19日開催の第5期定時株主総会決議ご通知に同封してご送付申しあげる予定です。

主な手続き、ご照会等の内容

- 配当金受領方法の指定のお手続き
- 住所・氏名変更等のお手続き
- 単元未満株式の買取・買増請求のお手続き

主な手続き、ご照会等の内容

- 支払期間経過後の配当金に関するご照会
- 郵送物等の発送と返戻に関するご照会
- その他株式事務に関する一般的なお問い合わせ

お問い合わせ先

口座を開設されている証券会社

お問い合わせ先

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行 証券代行部

【株主さま専用コールセンターご照会ダイヤル】

TEL : ☎ **0120-288-324** (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時～17時（土曜日・日曜日・祝祭日を除く）

株主総会参考書類

議 案 | 取締役11名選任の件

現在の取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたりましては、当社の定める下記の候補者選定の方針に基づき取締役会にて決定しております。

<取締役候補者選定の方針>

- 1 取締役候補者は、法令上の要件の具備を前提に、その選定方針を以下のとおりとする。
 - (1) 金融業務における経営、営業、管理等各部門の知識、経験、能力を有し、かつ経済・社会情勢に精通した当社グループ出身の取締役候補者をバランスよく選定する。
 - (2) 前号を踏まえ、グループ経営の観点から特に補完すべき分野の知識、経験、能力に加え、当社が定める独立性判断基準に抵触しない社外取締役候補者を複数名選定する。
- 2 取締役会は、取締役候補者の選定にあたり、前項の方針を遵守するとともに、選定の過程において、適切に社外取締役の関与、助言を得る機会を設ける。
- 3 取締役会全体における社外取締役の割合及び知識、経験、能力等のバランスは、当社グループを取り巻く経営環境の変化や当社グループの経営戦略等を踏まえ、取締役会にて都度検討する。

また、社外取締役2名については、全員が当社の定める社外役員の独立性判断基準を充足いたしております（社外役員の独立性判断基準については16頁をご参照ください）。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】 候補者一覧

候補者 番号	氏 名				当社における現在の地位及び担当	
1	まつ 松	やま 山	すみ 澄	ひろ 寛	取締役会長	再任
2	かさ 笠	はら 原	よし 慶	ひさ 久	取締役社長	再任
3	はやし 林	だ 田	とおる 達		取締役常務執行役員 (担当：経営企画部 広報・IR部 人事・総務部)	再任
4	あか 赤	つか 塚	のり 典	ひさ 久	常務執行役員 (担当：事業戦略部 業務・IT統括部)	新任
5	え 江	とう 藤	えい 英	いち 一	常務執行役員 (担当：CR統括部兼CR統括部長)	新任
6	た 田	なか 中	ひろ 博	ゆき 幸	常務執行役員 (担当：監査部)	新任
7	とく 徳	なが 永	ただ 忠	たか 隆	取締役執行役員 (担当：経営企画部長)	再任
8	か 甲	い 斐	たか 隆	ひろ 博	取締役	再任
9	かみ 上	むら 村	もと 基	ひろ 宏	取締役	再任
10	わた 渡	なべ 辺	かつ 捷	あき 昭	取締役	再任 社外 独立
11	ね 根	もと 本	ゆう 祐	じ 二	取締役	再任 社外 独立

候補者
番号

1

まつ やま すみ ひろ
松山 澄寛 (1955年6月11日生)



再任

- 当社における地位及び担当 取締役会長
- 所有する当社の株式数 57,310株
- 取締役会への出席状況 10/10回 (100%)

■ 略歴

1978年4月	(株) 鹿児島銀行 入行	2013年6月	同行	取締役副頭取	
2007年6月	同行	取締役総合企画部長兼総合企画部グループ会社統括室長	2019年6月	同行	取締役頭取 (現任)
2008年6月	同行	常務取締役総合企画部長兼総合企画部グループ会社統括室長	2019年6月	当社	取締役会長 (現任)
2011年6月	同行	専務取締役			

■ 重要な兼職の状況

(株) 鹿児島銀行 取締役頭取

【取締役候補者とした理由】

2019年に当社取締役会長に就任後、当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社鹿児島銀行において、2019年から取締役頭取として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

かさ はら よし ひさ
笠原 慶久 (1962年1月5日生)



再任

- 当社における地位及び担当 取締役社長
- 所有する当社の株式数 59,400株
- 取締役会への出席状況 12/12回 (100%)

■ 略歴

2014年4月	みずほ信託銀行 (株) 常務執行役員	2016年6月	当社	取締役	
2015年4月	(株) 肥後銀行 入行 (常務執行役員監査部長)	2018年4月	(株) 肥後銀行	取締役副頭取	
2015年6月	同行	取締役常務執行役員	2018年6月	同行	取締役頭取 (現任)
2016年5月	(株) 鹿児島銀行 取締役	2019年6月	当社	取締役社長 (現任)	

■ 重要な兼職の状況

(株) 肥後銀行 取締役頭取

【取締役候補者とした理由】

2019年に当社取締役社長に就任後、当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社肥後銀行において、2018年から取締役頭取として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

はやし だ とおる
林田 達 (1959年6月6日生)



再任

- 当社における地位及び担当 (担当：経営企画部 広報・IR部 人事・総務部) 取締役常務執行役員
- 所有する当社の株式数 32,700株
- 取締役会への出席状況 12/12回 (100%)

■ 略歴

1983年4月	(株) 肥後銀行入行	2015年10月	当社 取締役経営企画部長
2013年6月	同行 執行役員総合企画部長	2018年4月	当社 取締役執行役員経営企画部長
2015年6月	同行 取締役執行役員経営統合準備室長	2020年4月	当社 取締役常務執行役員 (現任)
2015年10月	同行 取締役	2020年4月	九州FG証券 (株) 取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

九州FG証券 (株) 取締役

【取締役候補者とした理由】

2015年の当社設立以来、経営企画部長として経営計画の策定、経営管理態勢の強化等に取り組むとともに、本年4月からは、取締役常務執行役員として、経営企画、広報・IR、人事・総務部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

あか つか のり ひさ
赤塚 典久 (1961年10月3日生)



新任

- 当社における地位及び担当 (担当：事業戦略部 業務・IT統括部) 常務執行役員
- 所有する当社の株式数 30,940株
- 取締役会への出席状況 —

■ 略歴

1982年4月	(株) 鹿児島銀行入行	2018年4月	同行 常務取締役事務統括部長
2015年6月	同行 執行役員システム部長	2020年4月	当社 常務執行役員 (現任)
2015年10月	当社 執行役員業務・IT統括部長	2020年4月	九州FG証券 (株) 取締役 (現任)
2016年4月	(株) 鹿児島銀行 取締役システム部長		

■ 重要な兼職の状況

九州FG証券 (株) 取締役

【取締役候補者とした理由】

2015年の当社設立以来、業務・IT統括部長としてIT戦略の策定、事務運営の効率化等に取り組むとともに、本年4月からは、常務執行役員として、事業戦略、業務・IT統括部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

え とう えい いち
江藤 英一 (1959年7月31日生)



新任

■ 当社における地位及び担当

常務執行役員
(担当：C R 統括部兼
C R 統括部長)
31,300株
—

■ 所有する当社の株式数

■ 取締役会への出席状況

■ 略歴

1983年 4月	(株) 肥後銀行 入行	2016年 5月	(株) 肥後銀行 取締役常務執行役員 (現任)
2014年 6月	同行 執行役員コンプライアンス・リスク 統括部長 (現C R 統括部)	2020年 4月	当社 常務執行役員C R 統括部長 (現任)
2015年 6月	同行 取締役執行役員コンプライアンス・ リスク統括部長 (現C R 統括部)		
2015年10月	当社 執行役員コンプライアンス・リスク 統括部長 (現C R 統括部)		

■ 重要な兼職の状況

(株) 肥後銀行 取締役常務執行役員

【取締役候補者とした理由】

2015年の当社設立以来、コンプライアンス・リスク統括部長 (現C R 統括部) としてコンプライアンス体制・統合的リスク管理体制の高度化等に取り組むとともに、本年4月からは、常務執行役員C R 統括部長として、C R 統括部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

た なか ひろ ゆき
田中 博幸 (1961年10月19日生)



新任

■ 当社における地位及び担当

常務執行役員
(担当：監査部)
27,950株
—

■ 所有する当社の株式数

■ 取締役会への出席状況

■ 略歴

1984年 4月	(株) 鹿児島銀行 入行	2015年 6月	同行 常勤監査役
2010年 6月	同行 枕崎支店長	2020年 4月	同行 常務執行役員監査部長 (現任)
2012年 6月	同行 川内支店長	2020年 4月	当社 常務執行役員 (現任)
2014年 6月	同行 総務部長		

■ 重要な兼職の状況

(株) 鹿児島銀行 常務執行役員

【取締役候補者とした理由】

当社グループの株式会社鹿児島銀行において、営業店支店長、総務部長、常勤監査役を歴任するとともに、本年4月からは、当社の常務執行役員として、監査部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

とく なが ただ たか
徳永 忠隆 (1963年2月2日生)

再任

- 当社における地位及び担当 取締役執行役員
(担当：経営企画部長)
- 所有する当社の株式数 12,900株
- 取締役会への出席状況 10/10回 (100%)

■ 略歴

1985年4月	(株) 鹿児島銀行入行	2017年4月	同行	人事部長
2010年6月	同行 えい支店長兼石垣支店長	2019年4月	同行	理事経営企画部参事役
2013年6月	同行 融資企画部長	2019年6月	当社	取締役執行役員グループ戦略部長 (現事業戦略部)
2014年6月	同行 営業管理部長	2020年4月	当社	取締役執行役員経営企画部長 (現任)

【取締役候補者とした理由】

2019年に当社取締役へ就任後、グループ戦略部長（現事業戦略部）として、営業戦略の策定、業容拡大に取り組むとともに、本年4月からは、経営企画部長として経営計画の策定、経営管理態勢の強化等、諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

か い たか ひろ
甲斐 隆博 (1951年4月25日生)

再任

- 当社における地位及び担当 取締役
- 所有する当社の株式数 121,970株
- 取締役会への出席状況 12/12回 (100%)

■ 略歴

1975年4月	(株) 肥後銀行入行	2015年10月	当社	取締役会長
2006年6月	同行 専務取締役	2018年6月	(株) 肥後銀行	取締役会長 (現任)
2008年6月	同行 取締役副頭取	2019年6月	当社	取締役 (現任)
2009年6月	同行 取締役頭取			

■ 重要な兼職の状況

(株) 肥後銀行 取締役会長

【取締役候補者とした理由】

2015年の当社設立以来2019年まで、取締役会長として当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社肥後銀行において、2009年から取締役頭取、2018年から取締役会長として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者となりました。

候補者
番号

9

かみ むら もと ひろ
上村 基宏 (1952年8月18日生)



再任

- 当社における地位及び担当 取締役
- 所有する当社の株式数 47,050株
- 取締役会への出席状況 12/12回 (100%)

略歴

1975年4月	(株) 鹿児島銀行入行	2015年10月	当社 取締役社長
2004年6月	同行 取締役業務統括部長	2019年6月	(株) 鹿児島銀行 取締役会長 (現任)
2006年6月	同行 常務取締役	2019年6月	当社 取締役 (現任)
2010年6月	同行 取締役頭取		

重要な兼職の状況

(株) 鹿児島銀行 取締役会長

【取締役候補者とした理由】

2015年の当社設立以来2019年まで、取締役社長として当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社鹿児島銀行において、2010年から取締役頭取、2019年から取締役会長として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者となりました。

候補者
番号

10

わた なべ かつ あき
渡辺 捷昭 (1942年2月13日生)



再任

社外

- 当社における地位及び担当 社外取締役
- 所有する当社の株式数 15,500株
- 取締役会への出席状況 10/12回 (83.3%)

独立

略歴

1964年4月	トヨタ自動車工業 (株) (現トヨタ自動車 (株)) 入社	2005年6月	同社 取締役社長
1992年9月	トヨタ自動車 (株) 取締役	2009年6月	同社 取締役副会長
1997年6月	同社 常務取締役	2011年6月	同社 相談役
1999年6月	同社 専務取締役	2015年7月	同社 顧問
2001年6月	同社 取締役副社長	2015年10月	当社 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

住友電気工業 (株) 監査役

【社外取締役候補者とした理由】

大手製造業の経営者として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

候補者
番号

11

ね もと ゆう じ
根本 祐二 (1954年10月27日生)

再任

社外

- 当社における地位及び担当
- 所有する当社の株式数
- 取締役会への出席状況

社外取締役

—

12/12回 (100%)

独立

■ 略歴

1978年 4月	日本開発銀行 (現 (株)日本政策投資銀行) 入行	2015年 6月	(株) 鹿児島銀行 取締役
2004年 4月	同行 地域企画部長	2018年 6月	当社 取締役 (現任)
2006年 4月	東洋大学 経済学部教授 (現任)		
2008年 4月	同大学 P P P 研究センター長 (現任)		

■ 重要な兼職の状況

東洋大学 教授

【社外取締役候補者とした理由】

大学教授として地域政策に携わっており、公共政策、都市開発、地域開発の専門家としての豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間で特別の利害関係はありません。
2. 渡辺捷昭氏及び根本祐二氏は社外取締役候補者であります。
3. 渡辺捷昭氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもっておよそ4年9か月となります。根本祐二氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもっておよそ2年となります。
4. 渡辺捷昭氏及び根本祐二氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として上場している証券取引所に届け出ており、両氏が選任された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は渡辺捷昭氏及び根本祐二氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上

当社社外役員の独立性判断基準

- 1 当社又はグループ内会社の業務執行取締役、執行役員又は使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、過去10年間に於いても業務執行者ではなかったこと、又、当社グループが主要株主である会社（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上である会社）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人ではないこと。
- 2 当社又はグループ内会社を主要な取引先とする者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、又、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと。
- 3 当社又はグループ内会社の主要な取引先である者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、又、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと。
- 4 当社又はグループ内会社から、一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円又は寄付等を受取る組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと。
- 5 当社又はグループ内会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社、もしくはそのグループ内会社の取締役等の役員ではないこと。
- 6 現在、当社又はそのグループ内会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間当該社員等として当社又はその現在のグループ内会社の監査業務を担当したことがないこと。
- 7 弁護士やコンサルタント等（法人である場合は、その職務を行うべき社員等を含む。）であって、役員報酬以外に当社又はグループ内会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社又はグループ内会社を主要な取引先とする法律事務所等の社員等ではないこと。
- 8 当社又はグループ内会社の取締役、執行役員、又は参与、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、又、最近5年間に於いて当該取締役、執行役員又は役員に準ずる者であった者の配偶者又は二親等以内の親族（以下、「近親者」という）ではないこと、かつ、その近親者が上記1、2、3、4、6、7と同様の基準に該当しないこと。
- 9 その他、当社的一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

(附則)

- 1 仮に上記2～8のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当該人物が当社の社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外役員候補者とすることができる。
- 2 本基準に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合、直ちに当社に告知するものとする。
- 3 本基準において「主要な取引先」とは、その者と当社グループとの取引額が直近の事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおいて、各年度の年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の1%以上である者を意味する。

添付書類

第5期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)**事業報告****1 当社の現況に関する事項****(1) 当社グループの事業の経過及び成果等****【当社グループの主要な事業内容】**

当社グループは、銀行持株会社である当社、並びに株式会社肥後銀行（以下、「肥後銀行」といいます。）、株式会社鹿児島銀行（以下、「鹿児島銀行」といいます。）、九州F G証券株式会社（以下、「九州F G証券」といいます。）を含む連結子会社18社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、金融商品取引業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

【金融経済環境】

当年度のわが国経済は、雇用情勢が改善する中、企業収益は高水準で推移し、消費増税後の個人消費も比較的堅調に推移しました。また、住宅投資は弱含んだものの、設備投資は緩やかな増加傾向が続き、公共投資は底堅く推移しました。一方、米中貿易摩擦の影響で海外経済に減速の動きがみられ生産や輸出は弱含みました。総じてみると、緩やかな回復が続いていましたが、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナウイルス」といいます。）の拡大の影響を受け、急速に落ち込みました。

こうした経済環境のもと、日経平均株価は、米中貿易協議の再開への期待やF R Bなどの金融緩和政策を受け、24,000円台まで回復しましたが、新型コロナウイルスの影響から、年度末にかけて一時16,000円台まで大幅に下落しました。円相場は、期初は1ドル110円台で推移していましたが、新型コロナウイルスの影響で、一時1ドル101円台まで上昇するなど、円高ドル安が進みました。

地元経済におきましては、生産活動や消費関連の一部で弱含みましたが、雇用情勢が堅調に推移し、全体として緩やかな回復傾向となりました。観光関連はラグビーワールドカップ等の明るい材料もあったものの、日韓関係悪化の影響や、鹿児島県で2018年のNHK大河ドラマ「西郷どん」放映効果の反動減により、弱い動きがみられました。投資関連では、再開発案件を中心に民間投資が高水準で推移していますが、熊本県においては災害復旧関連投資が徐々に減少しています。年度末にかけては新型コロナウイルスの影響が様々な業種に及んでおり、地元経済は急速に弱まっております。

【当社グループの事業の経過及び成果】

当社は、2015年10月1日、肥後銀行と鹿児島銀行（以下、総称して「両行」といいます。）との経営統合に伴い、共同株式移転により設立いたしました。両行の地元を中心とした九州での存在感を更に発揮できる盤石な経営基盤を確立することで、広域化した新たな地域密着型ビジネスモデルを創造し、地元との信頼関係を更に強化するとともに経営の効率化を促進し、企業価値を高め、地域総合金融グループとして活力あふれる地域社会の実現に積極的に貢献してまいります。

なお、当社グループは持続可能な成長の実現に向け、

1. 「お客様の信頼と期待に応え、最適かつ最良の総合金融サービスを提供します」
2. 「地域とともに成長し、活力あふれる地域社会の実現に積極的に貢献します」
3. 「豊かな創造性と自由闊達な組織風土を育み、より良い未来へ向かって挑戦し続けます」

の3つをグループ経営理念として定めております。

このグループ経営理念を実現すべく、第2次グループ中期経営計画（計画期間：2018年4月1日～2021年3月31日）を以下のとおり策定し、当社グループの企業価値向上・持続的成長に向け取り組んでおります。

【第2次グループ中期経営計画の進捗】

1. 名称：第2次グループ中期経営計画 ～融合ステージ～
2. 計画期間：3年（2018年4月～2021年3月）
3. 目指す姿：お客様にとって九州トップの総合金融グループ
4. 基本方針：お客様にとって最適かつ最良のサービス提供に向けたグループシナジーの最大化
5. 基本戦略・戦略の柱

基本戦略	戦略の柱
(1) 「地域活力共創」グループへの進化	①地域総合金融機能の高度化 ②地域産業振興機能の発揮
(2) グループ人材力の強化	①人材マネジメントの高度化 ②人材開発の高度化
(3) グループガバナンスの高度化	①経営管理態勢の充実 ②生産性の向上

6. 指標目標

項目		最終年度目標値	2019年度実績	2018年度実績	基準
成長性	①貸出金平残	7.6兆円	7.1兆円	6.7兆円	2行 合算
	②預金・NCD平残	9.2兆円	8.7兆円	8.5兆円	
収益性	①当期純利益	250億円	182億円	222億円	連結
	②お客様向けサービス業務利益※	140億円	117億円	121億円	
	③株主資本ROE	4%台	3.0%	3.7%	
効率性	①OHR	70%未満	67.8%	68.2%	
健全性	①自己資本比率	10%以上	10.89%	11.34%	

※お客様向けサービス業務利益：貸出金平残×預貸金利鞘＋役務収益等利益－経費

「融合ステージ」と位置付ける本中計期間の2年目となる2019年度において、当社グループが実施した主な施策は次のとおりです。

【「地域活力共創」グループへの進化】

「地域総合金融機能の高度化」

（「銀・証・信」連携の確立）

当社グループは、高齢化社会の進展を背景に高まる相続・資産承継ニーズに対応するため、九州の地方銀行グループとしては初の取り組みとなる銀行本体での信託業務を2019年4月より開始いたしました。

また、開業2周年を迎えた九州FG証券では、オンライントレード等のサービス拡大や取扱商品の拡充など、多様化するお客様の資産運用ニーズにお応えしております。

これにより、「銀・証・信」が連携し、「ためる」・「ふやす」・「のこす」というお客様のライフサイクル・相続などのご要望に応じたサービスを、ワンストップで提供することが可能となりました。今後も両行及び九州FG証券が適切に連携し、より専門性の高い金融商品・サービスのご提供に努めてまいります。

（サービス・チャネル拡充）

当社グループは、九州の事業者に対する成長資金供給を目的に、2020年1月にクラウドファンディング事業会社「株式会社グローバル・クラウドファンディング」をミュージックセキュリティーズ株式会社、熊本第一信用金庫、九州電力株式会社との共同出資により設立いたしました。地域が有す

る資源、アイデア等の具現化のため、全国の投資家の「共感する思い」と「資金」を事業者の皆様へ届ける橋渡し役となり、持続可能な地域経済の発展に貢献してまいります。

さらに、両行ではお客様の「想い」を地域に届ける取り組みとして、発行額の一定割合をお客様がご指定する学校や団体等へ寄付・寄贈を行う私募債や医療機関債などの商品ラインナップを拡充しております。肥後銀行では「学び舎応援私募債」や「くまもと復興応援私募債」に加え、「ひびきSDGs医療機関債」、鹿児島銀行では「かぎんSDGs推進私募債」や「かぎんSDGs推進医療機関債」を取り扱っております。

引き続き当社グループ一丸となり、地域やお客様の課題解決に向けた取り組みを強化してまいります。

（広域化戦略）

当社グループは、グループ一丸でおお客様の広域展開を支援しております。

2019年4月に鹿児島銀行が台北駐在員事務所を開設し、既存の両行上海駐在員事務所と連携を強化するとともに、海外展開支援の一環として、海外への進出・販路拡大に関心をお持ちのおお客様に対し、海外展開企業の事例等の情報提供を通じた課題解決支援を行うことを目的に、2020年1月に「中堅・中小企業の海外展開支援セミナー」を熊本・鹿児島で開催いたしました。

また、2019年7月に福岡市に当社の福岡ビルが完成し、鹿児島銀行福岡支店、肥後銀行福岡支店（福岡法人営業室）、九州経済研究所、JR九州FGリース等のグループ企業が入居しております。福岡における当社グループの営業・情報拠点として更なる活用を進めてまいります。

「地域産業振興機能の発揮」

（地域の魅力発信）

当社グループは、各自治体・関係団体の皆様と協働し、地域の様々な魅力を発信する取り組みを行っております。

肥後銀行では、熊本県内各地域の魅力発信及び更なる観光客の誘致等を目的として、各自治体、関係団体の皆様と連携した地域振興フェアを開催いたしました。2019年9月には「キタクマ地域振興フェア」、10月には「阿蘇地域振興フェア2019」を開催し、県北地域や阿蘇地域の豊かな「食」「観光」「アクティビティ」を地元の皆様と共にPRいたしました。

鹿児島銀行では、新本店ビルの完成に伴う「本店ビルよかど鹿児島」の開業により、鹿児島にゆかりがある「人・コト・モノ」が融合・発展することにより、街全体に活気と新しい価値が生まれる鹿児島の新たな賑わい拠点を目指し、五感を通して地元の魅力を発信してまいります。併せて、地域活性化や地方創生への興味・関心を持つ人材の育成を目的に、「本店ビルよかど鹿児島」に大型スクリーンを設置し、「地方創生への取り組みに関する連携協定」締結先である県内の大学など8校に在籍する

学生、大学院生及び教職員による視点やアイデアを取り入れた動画を放映してまいります。

（観光分野への取り組み）

当社グループは、地域が有する観光資源の活用や新たな観光コンテンツの企画・発信などを通じ、観光振興及び地域活性化へのご支援を行っております。

肥後銀行では「インフラ資源を活用した観光振興に関する協定」を熊本県・九州電力株式会社と締結し、熊本県内のダム施設や発電施設等の施設を活用した観光ルートの企画・設定・プロモーションを行っております。2019年11月には「熊本県・菊池川水系のダム・発電所と紅葉の菊池渓谷を巡るツアー」を実施し、菊池川流域の豊かな自然と、川の恵みを感じられるインフラ施設や名所を観光資源として、新たな観光客を誘客し、熊本県の観光振興及び地域活性化を図りました。

鹿児島銀行では「霧島錦江湾国立公園」における新たなアウトドアコンテンツ展開を通じた地域資源の魅力向上及び交流人口増加による地域経済活性化に繋げることを目的とし、2019年11月に指宿市（霧島錦江湾国立公園内）において上質なアウトドアサービス「グランピング」などの事業を実施いたしました。

今後もこのような取り組みを通じた地元各地域の観光資源を発掘し、交流人口拡大による地域活性化を推進してまいります。

（農林水産分野への取り組み）

当社グループは、農林水産分野における両行それぞれの特徴を活かし、ノウハウを共有することにより、お客様の事業拡大支援を強化しております。

肥後銀行では、「くまもとあか牛」のブランド化・販路拡大に寄与することを目的とし、2019年11月に「くまもとあか牛」のブランド化・販路拡大に関する連携協定を熊本県畜産農業協同組合連合会及び慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科と締結いたしました。また、就職・転職先として農業を検討中の方を全国から募集し、個別マッチングを通して熊本県の農業の魅力を発信することで、農業の人手不足解決支援を図ることを目的に、2019年7月に農業関係者向け就職フェア「就農FEST熊本」を熊本県内で初めて開催いたしました。

鹿児島銀行では、未来を担う子どもたちに、「地域の基幹産業である農業に興味を持ってほしい」「自分で育てた安心・安全な野菜を食べる喜びを経験してほしい」という思いから、鹿児島県内の小学生6万人以上を対象として、野菜栽培キット「ベジポッド」を配付いたしました。

また、全国の地方銀行54行と合同で開催される「地方銀行フードセレクション2019」に両行が参加し、全国に向けた販路拡大を希望される食品関連企業と、地域特性あふれる安心安全な食材を必要とする食品関連担当バイヤーとのビジネスマッチングの場を提供し、地域の食品関連産業の販路開拓をサポートいたしました。

今後も両行が連携し、農林水産分野の成長産業化・地域経済の活性化に努めてまいります。

(創業・新事業分野への取り組み)

当社グループは、事業者に対するコンサルティングメニュー充実の一環として、創業・新事業分野への取り組みを強化しております。

肥後銀行では、産学官連携による「熊本テックプランングランプリ」の開催や、ベンチャー支援を通じた地域産業創出を目的として、2020年3月に「肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合」を肥銀キャピタル株式会社と共同で設立するなど、グローバルに活躍する熊本発ベンチャー企業の創出、成長支援に繋げ持続可能な地域づくりに貢献してまいります。

鹿児島銀行では、スタートアップビジネス創出の機運醸成を目的として、鹿児島市との共催による「Kagoshima Startup Birth Project」や、鹿児島県内の研究者・地元企業が持つシーズ（技術の種）をビジネスに成長させることを目的として、鹿児島県及び株式会社リバネスとの共催による「鹿児島テックプランター」を開催するなど、地域企業の成長や雇用創出などの地域活性化に資する取り組みを行いました。

今後も創業や第二創業、新規事業の開発などを支援することで、地域企業の成長や雇用創出などの地域活性化に資する取り組みを行ってまいります。

(産学官連携による地方創生支援)

当社グループは、地域貢献の観点から設立した「九州FG PPP/PIプラットフォーム」の活動の一環として継続的にセミナーを開催しております。地域の各自治体とそれぞれの地域の課題共有・課題解決に向けた協議を進めており、今後も協働して進めてまいります。

【グループ人材力の強化】

(人事部門の融合促進)

当社グループは、グループ一体感の醸成と相互理解による組織力強化を目的として、人事異動を伴う交流や合同研修を継続的に実施しております。当年度の人事異動を伴う交流では、若手行員22名を対象に実施し、累計で148名となりました。また、合同研修では、当年度481名を含め累計で2,300名程の交流を実現することができました。

人材育成では、幹部養成や専門領域の育成施策を積極的に展開しています。1年間を通し事業立案の観点から「企画構築力、戦略の実現・実践力」を習得させる「次世代幹部養成トレーニング」(14名)、1ヶ月の米国への語学研修(14名)や国際感覚を育む海外研修(66名)、新しい領域であるFinTechや事業戦略を学ぶセミナー(22名)などを実施いたしました。

採用活動においては、当社主催インターンシップを初開催するなど企画部門の集約・一体運営を加速させています。また、制度面では、グループ従業員の更なる福利厚生の実現すべく、グループ一体型「選択型確定拠出年金」を2020年4月より導入しております。

当社グループは、今後も人事部門の融合を促進し、グループ人材力の強化に取り組んでまいります。

(働き方改革への取り組み)

当社グループは、従業員が活き活きと働ける職場づくりを実現するため、働き方改革に積極的に取り組んでおります。これまで、生産性向上に効果の高い朝型勤務制度や従業員の健康維持に資するインターバル勤務制度、ライフスタイルも尊重する時差勤務制度を実施してまいりました。

また、更なる柔軟な働き方の実現はもとより、災害や緊急事態に備えたBCP（事業継続計画）の観点から、在宅勤務を含めたテレワークの積極的な活用を2020年度より実施しております。

【グループガバナンスの高度化】

(組織の改定)

当社グループの融合を促進し、当社の経営管理機能を強化するとともに、連結収益強化に向けた収益多角化や新たな事業開発を推進するため、2019年10月に当社の組織改正を行っております。

経営企画部広報・IRグループ及び人事・総務室を経営企画部より分離し、「広報・IR部」「人事・総務部」を新設するとともに、当社グループの広報・IR業務、主計業務を担う人員を、当社を主とする三社兼務態勢とし、グループ内の広報・IR部門、主計部門を統合しております。

また、グループ戦略部を「事業戦略部」に改称するとともに、部内室として新規事業開発に特化した「事業開発室」を新設しております。

(委員会の改定)

当社グループの組織横断的な課題への対応を強化するため、2019年10月より当社の委員会体制を見直しております。

「グループ戦略委員会」を再編し、「組織融合・本社ビル建設委員会」、「新事業開発委員会」、「デジタル・イノベーション委員会」の3委員会を新設するとともに、リスクアペタイト・フレームワークの運営を「ALM委員会」から「総合予算委員会」に移管し、両委員会における「攻め」と「守り」の役割を明確化しております。

また、「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」を統合し、「CR委員会」に再編しております。

(事務・システムの共通化)

当社グループは、経営統合による統合効果の最大化に向け、事務・システムの共通化を継続して進めております。

これまで両行がそれぞれ行っていたキャッシュカード発行業務を統合するとともに、タブレットを活用し、相続手続きやお客様から通帳・現金等をお預かりする際の事務及びシステムを統一・共通化しております。タブレットの活用については、保険窓販業務や店頭での帳票電子化などお客様の記入負担軽減、利便性向上に向け更に拡大してまいります。

また、デジタルトランスフォーメーション進展に向けたデジタル技術への対応についても、金融ア

プリの開発やオープンAPIへの対応、キャッシュレス決済サービスの機能追加など、引き続きお客様への金融サービスの向上に取り組んでまいります。

「持続的な社会の実現に向けて」

当社グループは、グループ経営理念に基づき、持続的な地域の経済発展及び社会づくりに資する取り組みを行っております。

この取り組みを更に強化するため、国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」及び「環境・社会・ガバナンス（ESG）」などの視点を取り入れ、グループ全体の持続可能な事業活動を組織的に統括することを目的に、「サステナビリティ統括室」を設置するとともに、「サステナビリティ宣言」を策定し、グループ一体で持続可能な社会づくりに取り組んでおります。

本宣言を踏まえ、2019年7月に本業である投融資を通じた持続的な地域社会発展への貢献を目的に「投融資に関する指針」を策定し、お客様や地域の環境・社会問題解決につながる自律的で責任ある投融資を推進するとともに、気候変動の抑制や生物多様性に資する事業、地域の基幹産業の振興に資する事業等に対する積極的な支援を行っております。

こうしたESG金融に関する当社グループの取り組みが評価され、「第1回環境省ESGファイナンス・アワード・ジャパン（融資部門）」で銀賞を受賞いたしました。

また、両行は2020年1月、大分銀行、宮崎銀行、環境省九州地方環境事務所と「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」を締結いたしました。本連携協定の下、国立公園等の地域資源活用を通じた地域活性化や、地域へのSDGs普及・啓発への取り組みを共同で展開するなど、地域及び持続的な地方創生への対応力を強化してまいります。

このほか、災害に強い街づくりに貢献するため、肥後銀行では防災井戸を熊本県内に計10ヶ所設置し、災害時の地域開放について必要な事項を定めた協定を関係5市と締結いたしました。また鹿児島銀行ではグループ会社等と協力して、地域のお客様のBCP策定を支援しております。

（環境保全活動・地域貢献活動への取り組み）

当社グループは、豊かな地域社会づくりのため、環境、社会等に関する課題にも積極的に取り組んでおります。ふるさとの豊かな自然の恵みを次世代に継承するため、水源涵養林の育成や水田湛水事業、森林整備の取り組みなど、継続した環境保全活動を行っております。

2019年7月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、2020年3月に「グリーン購入に関する指針」を策定しております。本指針に基づく購買活動を推進するとともに、脱マイクロプラスチックに向けた顧客配布用プラスチックバッグの廃止など、グループ全体で環境に配慮した取り組みを行っております。

このほか、地域行事への参加やスポーツ・文化イベントの協賛、社会福祉など、中長期にわたる地域社会活性化への貢献活動を継続して行っております。

2019年度の決算について

当年度における当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

(総預金（預金及び譲渡性預金）)

総預金は、個人預金の増加等により、前年度末比1,987億円増加し8兆7,663億円となりました。

(貸出金)

貸出金は、個人向け貸出の増加等により、前年度末比3,337億円増加し7兆1,869億円となりました。

(有価証券)

有価証券は、外国証券の増加等により、前年度末比2,040億円増加し2兆2,169億円となりました。

(損益状況)

連結経常収益は国債等債券売却益の増加等により、前年度比18億17百万円増加し1,721億40百万円となりました。連結経常利益は前年度比66億84百万円減少し270億33百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比39億41百万円減少し182億61百万円となりました。

利益配分につきましては、当社は、内部留保の充実に留意しつつ、資本効率を高め、利益成長を通じた安定的な配当を実施することを基本方針としております。

上記基本方針のもと、当年度の期末配当につきましては、1株あたり6円とすることといたしました。

(ご参考) 当社グループの業績概況

▶ 預金及び譲渡性預金

8兆7,663億円

(前年度末比 1,987億円 増加)

▶ 貸出金

7兆1,869億円

(前年度末比 3,337億円 増加)

▶ 経常利益

270億33百万円

(前年度比 66億84百万円 減少)

▶ 親会社株主に帰属する当期純利益

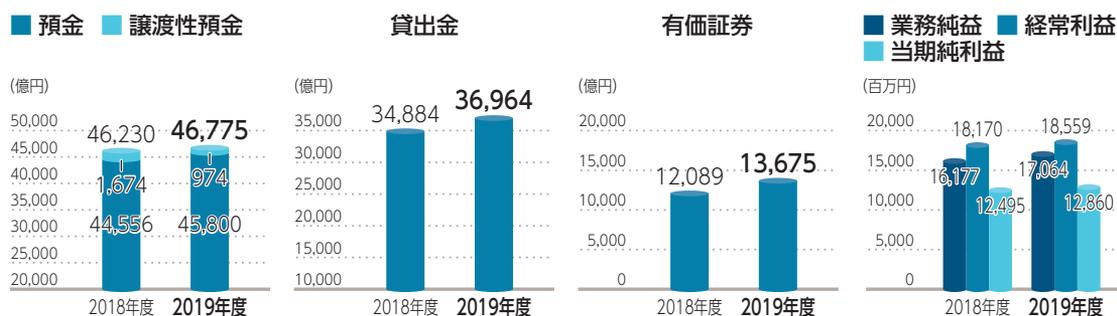
182億61百万円

(前年度比 39億41百万円 減少)

(肥後銀行単体の主要勘定の期末残高及び経営成績)

主要勘定の期末残高は、総預金（預金及び譲渡性預金）が個人及び法人預金の増加等により、前年度末比544億円増加し4兆6,775億円、貸出金が法人及び公共向け貸出の増加等により、前年度末比2,079億円増加し3兆6,964億円、有価証券が外国証券の増加等により、前年度末比1,585億円増加し1兆3,675億円となりました。

また、業務純益は前年度比8億87百万円増加し170億64百万円、経常利益は前年度比3億89百万円増加し185億59百万円、当期純利益は前年度比3億65百万円増加し128億60百万円となりました。



(鹿児島銀行単体の主要勘定の期末残高及び経営成績)

主要勘定の期末残高は、総預金（預金及び譲渡性預金）が個人預金の増加等により、前年度末比1,434億円増加し4兆1,017億円、貸出金が個人及び公共向け貸出の増加等により、前年度末比1,505億円増加し3兆5,581億円、有価証券が外国証券の増加等により、前年度末比472億円増加し8,536億円となりました。

また、業務純益は前年度比6億75百万円減少し177億52百万円、経常利益は前年度比12億2百万円減少し162億16百万円、当期純利益は前年度比7億88百万円減少し112億36百万円となりました。



【経営環境及び対処すべき課題】

当社グループの地元である南九州においては、恒常的に生産年齢人口が首都圏・都市圏へ流出しており、少子高齢化の加速、市場規模の縮小など、構造的な問題を抱えております。

また、金融業界においては、ゆうちょ銀行や他の地域金融機関等との競合に加え、マイナス金利政策の継続に伴う運用利回りの低下や、地政学リスクの増大に伴う市場運用環境の不確実性の高まりなど、金融機関の経営環境はますます厳しさを増すとともに、FinTechをはじめとしたデジタル技術革新への対応も求められております。

更に、世界中で感染が拡大している新型コロナウイルスに対しては、日本を含む世界各国で緊急事態宣言や国を跨ぐ渡航禁止などの対策がとられたほか、国内においても不要不急の外出や県境を跨ぐ移動の自粛に加え、飲食店などをはじめとした営業自粛も要請されるなど、ヒトとモノのリアルな動きを全世界的に止めており、国内外はもとより、地元経済においても未だ収束の兆しは見えず、その影響の拡大・長期化が懸念されております。

このような不確実性の高い経営環境下においてこそ、グループ経営資源を最大限に活用し、お客様一人おひとりに寄り添った総合金融サービスを提供していくとともに、地域特性に即した持続可能な地域社会の実現に積極的に貢献していくことが、当社グループとしての役割であり使命であると認識しております。

第2次グループ中期経営計画（融合ステージ）において、『お客様にとって九州トップの総合金融グループ』を目指し、スピード感を持ってグループの融合を進め、持続的成長に繋げてまいります。株主の皆様方には、今後とも当社グループに対するなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(2) 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況

イ. 当社グループの財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	1,722	1,646	1,703	1,721
経常利益	215	293	337	270
親会社株主に帰属する当期純利益	146	193	222	182
包括利益	153	239	270	△208
純資産額	6,150	6,335	6,523	6,197
総資産	96,385	100,840	104,445	110,797

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
営業収益	67	98	71	73
受取配当金	55	84	54	54
銀行業を営む子会社	55	84	54	54
その他の子会社	－	－	－	－
当期純利益	54	83	52	54
1株当たり当期純利益	円 銭 11 99	円 銭 18 33	円 銭 11 57	円 銭 12 12
総資産	4,527	4,575	4,571	4,591
銀行業を営む子会社株式等	4,474	4,474	4,474	4,474
その他の子会社株式等	－	30	30	30

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 当社グループの使用人の状況

	当年度末			前年度末		
	銀行業	リース業	その他の事業	銀行業	リース業	その他の事業
使用人数	3,974人	115人	472人	4,046人	79人	454人

(注) 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

(4) 当社グループの主要な営業所等の状況

イ. 銀行業

株式会社肥後銀行

① 営業所等の推移

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
熊本県	111	(4)	111	(4)
鹿児島県	1	(-)	1	(-)
宮崎県	1	(-)	1	(-)
福岡県	6	(1)	5	(-)
大分県	1	(-)	1	(-)
長崎県	1	(-)	1	(-)
東京都	1	(-)	1	(-)
大阪府	1	(-)	1	(-)
合 計	123	(5)	122	(4)

(注) 上記のほか、当年度末において駐在員事務所を1か所（前年度末1か所）、店舗外現金自動設備を140か所（前年度末143か所）設置しております。

② 当年度新設営業所等

福岡支店福岡法人営業室を新設いたしました。

③ 株式会社肥後銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

該当事項はありません。

株式会社鹿児島銀行

① 営業所等の推移

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
鹿児島県	118	(18)	115	(15)
熊本県	1	(-)	1	(-)
宮崎県	9	(-)	9	(-)
福岡県	1	(-)	1	(-)
沖縄県	2	(-)	2	(-)
東京都	1	(-)	1	(-)
大阪府	1	(-)	1	(-)
合 計	133	(18)	130	(15)

(注) 上記のほか、当年度末において代理店を18か所（前年度末21か所）、駐在員事務所を2か所（前年度末1か所）、店舗外現金自動設備を433か所（前年度末440か所）設置しております。なお、当年度において祁答院代理店、野田代理店、加治木西代理店を代理店から出張所へ変更しております。

② 当年度新設営業所等

該当事項はありません。

③ 株式会社鹿児島銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
かざん代理店株式会社	鹿児島市泉町3番3号	-

ロ. リース業及びその他の事業

株式会社九州フィナンシャルグループ

営業所等	所在地
福岡ビル	福岡県福岡市

上記以外のリース業及びその他の事業の営業所等の状況につきましては、「(6) 重要な親会社及び子会社等の状況、ロ. 子会社等の状況」をご参照ください。

(5) 当社グループの設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
設備投資の総額	18,030	84	1,909	20,024

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(新設等)

(単位：百万円)

事業別	会社名	内容	金額
銀行業	株式会社肥後銀行	基幹系システム更改	2,606
		北熊本支店新築	557
		長崎支店新築	354
		融資トータルシステム基盤更改	307
	株式会社鹿児島銀行	本店別館ビル新築	4,112
		営業店端末更改	634
		キャッシュレス決済システム開発	379
その他の事業	株式会社九州フィナンシャルグループ	福岡ビル新築	3,322

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当連結会計年度において重要な設備の処分及び除却はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
株式会社肥後銀行	熊本市中央区 練兵町1番地	銀行業	1925年 7月25日	百万円 18,128	% 100.0
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町 6番6号	銀行業	1879年 10月6日	百万円 18,130	% 100.0
九州F G証券株式会社	熊本市中央区紺屋町 1丁目13番地5	金融商品取引業務	2017年 6月1日	百万円 3,000	% 100.0
肥銀リース株式会社	熊本市中央区国府 1丁目20番1号	リース業務・貸付業務	1974年 12月2日	百万円 50	% (90.0)
鹿児島リース株式会社	鹿児島市泉町 3番3号	リース業務・貸付業務	1974年 9月25日	百万円 66	% (100.0)
J R九州F Gリース株式会社	福岡市博多区博多駅前 二丁目19番22号	リース業務・貸付業務	1988年 7月12日	百万円 400	% (90.0)
肥銀カード株式会社	熊本市中央区 上通町10番1号	クレジットカード業務・ 信用保証業務等	1990年 4月10日	百万円 100	% (92.0)
株式会社肥銀コンピュータサービス	熊本市西区二本木 5丁目1番8号	計算受託及び ソフト開発等の業務	1988年 9月5日	百万円 20	% (100.0)
肥銀キャピタル株式会社	熊本市中央区下通 1丁目9番9号	有価証券の取得・保有・ 売却業務及び企業診断業務	1996年 11月18日	百万円 100	% (50.0)
肥銀ビジネスサポート株式会社	熊本市北区大窪 1丁目1番26号	文書等の整理集配送 及び物品管理業務	1981年 3月24日	百万円 30	% (100.0)
肥銀ビジネス教育株式会社	熊本市中央区 練兵町1番地	教育・研修業務	1984年 11月8日	百万円 30	% (100.0)
肥銀事務サービス株式会社	熊本市西区二本木 5丁目1番8号	事務受託業務、 有料職業紹介業務	2001年 4月6日	百万円 20	% (100.0)
株式会社鹿児島カード	鹿児島市泉町 3番3号	クレジットカード業務・ 信用保証業務等	1983年 3月1日	百万円 50	% (100.0)
鹿児島保証サービス株式会社	鹿児島市泉町 3番3号	信用保証業務	1977年 6月23日	百万円 20	% (100.0)
株式会社九州経済研究所	鹿児島市泉町 3番3号	金融・経済の調査・研究、 経営相談業務等	1990年 4月16日	百万円 20	% (100.0)
かざんオフィスビジネス株式会社	鹿児島市泉町 3番3号	担保評価業務及び 労働者派遣業務等	1991年 7月12日	百万円 30	% (100.0)
かざん代理店株式会社	鹿児島市泉町 3番3号	銀行代理業務	2008年 11月28日	百万円 50	% (100.0)
九州会計サービス株式会社	鹿児島市泉町 3番3号	連結子会社の経理・決算業 務及び連結決算業務	2004年 4月1日	百万円 20	% (100.0)

- (注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内は間接議決権比率であります。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
4. 肥銀事務サービス株式会社は、2020年4月1日付で肥銀オフィスビジネス株式会社に商号を変更いたしております。
5. 当社が有する九州会計サービス株式会社の議決権比率は、2020年4月1日付で間接所有100.0%から直接所有100.0%へ変更いたしております。

重要な業務提携の概況

該当事項はありません。

(7) 主要な借入先

該当事項はありません。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

(2019年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
松山 澄寛	取締役会長	株式会社鹿児島銀行 取締役頭取	－
笠原 慶久	取締役社長	株式会社肥後銀行 取締役頭取	－
最上 剛	取締役専務執行役員 (経営企画部、広報・IR部、人事・総務部、C R統括部)	九州F G証券株式会社 取締役	－
中村 勉	取締役専務執行役員 (事業戦略部、業務・IT統括部)	九州F G証券株式会社 取締役	－
林田 達	取締役執行役員	－	－
徳永 忠隆	取締役執行役員	－	－
甲斐 隆博	取締役	株式会社肥後銀行 取締役会長	－
上村 基宏	取締役	株式会社鹿児島銀行 取締役会長	－
渡辺 捷昭	取締役 (社外取締役)	住友電気工業株式会社 監査役	－
根本 祐二	取締役 (社外取締役)	東洋大学 教授	－
田辺 雄一	監査役 (常勤)	株式会社肥後銀行 監査役	－
海ヶ倉 浩文	監査役	株式会社鹿児島銀行 監査役	－
関口 憲一	監査役 (社外監査役)	明治安田生命保険相互会社 特別顧問 ヒューリック株式会社 監査役	－
田中 克郎	監査役 (社外監査役)	T M I 総合法律事務所 代表パートナー弁護士	－
田島 優子	監査役 (社外監査役)	さわやか法律事務所 パートナー弁護士 株式会社千葉銀行 取締役 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 監査役	－

- (注) 1. 取締役の渡辺捷昭氏、根本祐二氏及び監査役の関口憲一氏、田中克郎氏、田島優子氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、上場している証券取引所に届け出ております。
2. 郡山明久氏及び鶴田司氏は、2019年6月21日開催の第4期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。
3. 田中克郎氏は、2020年3月27日付で、株式会社アシックス取締役を退任しております。
4. 最上剛氏及び中村勉氏は、2020年4月1日付で当社の専務執行役員及び九州F G証券株式会社取締役を辞任しております。
5. 林田達氏は、2020年4月1日付で当社の取締役常務執行役員に昇任し、併せて九州F G証券株式会社取締役に就任しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	12人	158
監査役	5人	31
計	17人	189

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記には2019年6月21日開催の第4期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
 3. 「報酬等」には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬28百万円は含まれておりません。
 4. 株主総会で定められた報酬限度額は、取締役の報酬等が月額総額25百万円以内（うち社外取締役分3百万円以内）、監査役の報酬等が月額総額10百万円以内であります。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
渡辺 捷昭 (社外取締役)	会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。
根本 祐二 (社外取締役)	
関 口 憲 一 (社外監査役)	
田 中 克 郎 (社外監査役)	
田 島 優 子 (社外監査役)	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(2019年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
渡辺捷昭 (取締役)	住友電気工業株式会社 監査役
根本祐二 (取締役)	東洋大学 教授
関口憲一 (監査役)	明治安田生命保険相互会社 特別顧問 ヒューリック株式会社 監査役 明治安田生命保険相互会社は当社の大株主であります。
田中克郎 (監査役)	TMI総合法律事務所 代表パートナー弁護士
田島優子 (監査役)	さわやか法律事務所 パートナー弁護士 株式会社千葉銀行 取締役 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 監査役

- (注) 1. 当社と上記社外役員の兼職先との間には特別の関係はありません。
2. 田中克郎氏は、2020年3月27日付で、株式会社アシックス取締役を退任しております。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
渡辺捷昭 (取締役)	4年6か月	当事業年度に開催した取締役会 12回中10回出席	取締役会において、経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、適宜発言を行っております。
根本祐二 (取締役)	1年10か月	当事業年度に開催した取締役会 12回中12回出席	取締役会において、大学教授としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
関口憲一 (監査役)	4年6か月	当事業年度に開催した取締役会 12回中12回出席 当事業年度に開催した監査役会 13回中13回出席	取締役会、監査役会において、経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、適宜発言を行っております。
田中克郎 (監査役)	4年6か月	当事業年度に開催した取締役会 12回中11回出席 当事業年度に開催した監査役会 13回中12回出席	取締役会、監査役会において、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
田島優子 (監査役)	4年6か月	当事業年度に開催した取締役会 12回中12回出席 当事業年度に開催した監査役会 13回中13回出席	取締役会、監査役会において、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5人	30	-

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	1,000,000千株
発行済株式の総数	463,375千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 17,702名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
一般財団法人岩崎育英文化財団	千株 20,936	% 4.75
明治安田生命保険相互会社	18,568	4.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	17,091	3.88
株式会社福岡銀行	12,620	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	10,806	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	10,005	2.27
宝興業株式会社	9,088	2.06
鹿児島銀行従業員持株会	7,852	1.78
岩崎産業株式会社	7,616	1.73
日本生命保険相互会社	7,361	1.67

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式を23,464千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上により株主価値の増加を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2019年11月12日開催の取締役会決議により、2019年11月13日から2020年2月12日までの間に以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	11,600,900株
取得価額の総額	5,499,987,900円

5 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 竹之内 高司 指定有限責任社員 平木 達也 指定有限責任社員 窪田 真	37	(報酬等について監査役会が同意した理由) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、監査品質及び監査報酬額の算出根拠などについて、当監査役会で検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は167百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

第5期末 (2020年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	1,173,509
コールローン及び買入手形	388
買入金銭債権	14,542
特定取引資産	876
金銭の信託	18,746
有価証券	2,216,941
貸出金	7,186,901
外国為替	13,273
リース債権及びリース投資資産	67,150
その他資産	285,610
有形固定資産	108,885
建物	34,365
土地	50,185
建設仮勘定	12,925
その他の有形固定資産	11,409
無形固定資産	11,011
ソフトウェア	10,754
その他の無形固定資産	256
退職給付に係る資産	4,681
繰延税金資産	9,301
支払承諾見返	35,927
貸倒引当金	△67,950
資産の部合計	11,079,796

科目	金額
(負債の部)	
預金	8,559,052
譲渡性預金	207,269
コールマネー及び売渡手形	12,733
売現先勘定	232,754
債券貸借取引受入担保金	647,317
特定取引負債	11
借入金	594,946
外国為替	82
信託勘定借	2,586
その他負債	158,278
退職給付に係る負債	2,437
睡眠預金払戻損失引当金	2,101
偶発損失引当金	473
特別法上の引当金	0
繰延税金負債	37
再評価に係る繰延税金負債	4,028
支払承諾	35,927
負債の部合計	10,460,041
(純資産の部)	
資本金	36,000
資本剰余金	199,636
利益剰余金	379,006
自己株式	△10,771
株主資本合計	603,871
その他有価証券評価差額金	74,783
繰延ヘッジ損益	△61,458
土地再評価差額金	5,779
退職給付に係る調整累計額	△5,024
その他の包括利益累計額合計	14,080
非支配株主持分	1,803
純資産の部合計	619,754
負債及び純資産の部合計	11,079,796

第5期

(2019年4月1日から2020年3月31日まで) **連結損益計算書**

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		172,140
資金運用収益	98,654	
貸出金利息	71,302	
有価証券利息配当金	26,941	
コールローン利息及び買入手形利息	△32	
預け金利息	1	
その他の受入利息	440	
信託報酬	41	
役務取引等収益	21,284	
特定取引収益	474	
その他業務収益	45,947	
その他経常収益	5,737	
償却債権取立益	21	
その他の経常収益	5,716	
経常費用		145,106
資金調達費用	11,834	
預金利息	749	
譲渡性預金利息	38	
コールマネー利息及び売渡手形利息	50	
売現先利息	3,058	
債券貸借取引支払利息	4,451	
借入金利息	621	
その他の支払利息	2,862	
役務取引等費用	8,612	
その他業務費用	34,227	
営業経費	76,686	
その他経常費用	13,745	
貸倒引当金繰入額	1,208	
その他の経常費用	12,537	
経常利益		27,033
特別利益		398
固定資産処分益	398	
特別損失		620
固定資産処分損	501	
減損損失	118	
その他の特別損失	0	
税金等調整前当期純利益		26,810
法人税、住民税及び事業税	10,177	
法人税等調整額	△1,755	
法人税等合計		8,421
当期純利益		18,389
非支配株主に帰属する当期純利益		127
親会社株主に帰属する当期純利益		18,261

計算書類

第5期末 (2020年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	2,680
現金及び預金	1,296
未取還付法人税等	1,101
未取還付消費税等	222
前払費用	26
その他	34
固定資産	456,431
有形固定資産	5,838
建物	3,228
器具及び備品	134
土地	1,448
リース資産	3
建設仮勘定	1,024
無形固定資産	94
ソフトウェア	94
投資その他の資産	450,497
投資有価証券	14
関係会社株式	450,458
その他	24
繰延資産	17
開発費	17
資産の部合計	459,129

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	7,179
短期借入金	7,100
未払金	0
未払費用	11
未払配当金	45
未払法人税等	21
預り金	0
固定負債	3,798
長期借入金	3,705
リース債務	3
その他	89
負債の部合計	10,977
(純資産の部)	
株主資本	448,151
資本金	36,000
資本剰余金	415,051
資本準備金	9,000
その他資本剰余金	406,051
利益剰余金	7,871
その他利益剰余金	7,871
繰越利益剰余金	7,871
自己株式	△10,771
純資産の部合計	448,151
負債及び純資産の部合計	459,129

第5期

(2019年4月1日から2020年3月31日まで) **損益計算書**

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	7,386
関係会社受取配当金	5,418
関係会社受入手数料	1,968
営業費用	2,045
販売費及び一般管理費	2,045
営業利益	5,340
営業外収益	139
受取利息	0
雑収入	139
営業外費用	25
支払利息	25
経常利益	5,454
税引前当期純利益	5,454
法人税、住民税及び事業税	13
法人税等合計	13
当期純利益	5,440

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

株式会社九州フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

鹿児島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 竹之内 高 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 木 達 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 窪 田 真 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社九州フィナンシャルグループの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

株式会社九州フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

鹿児島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 竹之内 高 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 木 達 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 窪 田 真 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社九州フィナンシャルグループの2019年4月1日から2020年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告における運用状況を含む記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

株式会社九州フィナンシャルグループ 監査役会

監査役（常勤） 田 辺 雄 一 ㊟

監査役（非常勤） 海ヶ倉 浩 文 ㊟

社外監査役 関 口 憲 一 ㊟

社外監査役 田 中 克 郎 ㊟

社外監査役 田 島 優 子 ㊟

以 上

E 環境 Environment



■ 「投融資に関する指針」 策定

当社グループは「サステナビリティ宣言」に基づき、グループ一体で持続可能な社会づくりに取り組んでおります。この取り組みを推進するにあたり、本業である投融資を通じて持続的な地域社会発展へ貢献するため、2019年7月、「投融資に関する指針」を策定しました。

脱炭素社会の実現に向けた事業や、水資源の保全につながる事業、文化財保全に資する事業等に対し積極的に支援いたします。

1 私たち九州フィナンシャルグループは、持続可能な社会づくりに向け、お客様や地域の環境・社会問題解決につながる自律的で責任ある投融資を推進します。

2 投融資を行うにあたり、財務情報はもとより環境・社会に与える影響等の観点も重視し、適切な判断を行います。以下に例示するような事業に対して、積極的に支援を行います。

- 1 脱炭素社会実現に向けた二酸化炭素排出削減など気候変動の抑制に資する事業
- 2 水資源や森林資源、絶滅危惧種の保護など生物多様性保全に資する事業
- 3 農林水産業、観光業など地域の基幹産業の振興に資する事業
- 4 世界遺産および有形・無形文化財等の文化財保全に資する事業
- 5 防災・減災に資する事業
- 6 その他、持続可能な社会づくりに資する事業

なお、以下のような先には投融資を行いません。

- 1 人身売買など人権侵害や強制労働への関与先
- 2 クラスター弾など非人道的な兵器の開発・製造の関与先や、規制・制裁対象先

■ 「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」 締結

2020年1月、肥後銀行と鹿児島銀行は、環境省九州地方環境事務所、大分銀行、宮崎銀行と「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」を締結しました。

本連携協定の下、地域および持続的な地方創生への対応力を強化し、地域循環共生圏構築に向けた国立公園満喫プロジェクトでの連携やSDGsの普及・啓発活動、ESG融資推進等を通して、地域の持続可能な発展を目指してまいります。



協定調印式



■ 環境省「第1回ESGファイナンス・アワード・ジャパン（融資部門）」で銀賞を受賞

社会や環境に配慮したESG金融や環境経営に取り組む企業を環境省が表彰する「ESGファイナンス・アワード・ジャパン（融資部門）」において、銀賞を受賞しました。

当社グループにおいて、本業におけるSDGs・ESG推進を通じ、再生可能エネルギーや地域の基幹産業である農業・観光向け融資を積極的に実施するなど、包括的なESG金融に関する取り組みを実施してきた点を評価されての受賞となりました。



表彰式



■ グリーン購入の推進

環境への取り組みを一層強化するため、2020年3月、当社グループにおける「グリーン購入に関する指針」を制定しました。本指針に基づく環境に配慮した物品の購買活動の推進や、紙使用量の削減等、グループ一体となって取り組んでまいります。

グリーン購入に関する指針について

- 1 当社グループは、環境にやさしい経営の実践の一環として、環境への負荷低減に資する製品等及び役務の購入を推進し、持続可能な地域社会づくりに貢献する。
- 2 基本姿勢
 - (1) 購入にあたっては、価格・品質に加え、次の環境負荷低減の観点も考慮する。
 - 長期間の使用ができること
 - 再生された素材や再使用された部品が多く使用されていること
 - 再使用または再生利用が可能であること
 - 廃棄するときに、処理や処分が容易であること
 - 廃棄時を含むトータルコスト削減が見込めること
 - (2) 必要性を十分に検討し、最小限の購入とする。
 - (3) 長期間適正に使用する。

S 社会 Social



■ 2019年度日本経営品質賞（大企業部門）受賞

日本企業が国際的に競争力のある経営構造への質的転換を図るため、顧客の視点から経営を見直し、自己革新を通じて新しい価値を創出し続けることのできる「卓越した経営の仕組み」を有する企業の表彰を目的として、公益財団法人日本生産性本部が創設した「日本経営品質賞」を肥後銀行が受賞しました。肥後銀行は2019年度唯一の受賞企業であり、銀行業界では初の受賞となります。



Japan Quality Award
2019 Winner

■ クラウドファンディング事業会社設立 ～インターネットで地域応援～



GLOCAL
CROWD
FUNDING

2020年1月、九州の事業者に対し地域の課題解決に向けた成長資金を供給することを目的として、共同出資により、クラウドファンディング事業会社「株式会社グローバル・クラウドファンディング」を設立いたしました。

地域が有する資源、アイデア等の具現化のため、全国の投資家の「共感する思い」と「資金」を事業者の皆様へ届ける橋渡し役となり、新たなビジネスモデルを醸成し全国・世界へ発信してまいります。

■ 鹿児島銀行本店ビルグランドオープン

2020年5月、鹿児島銀行本店ビルが完成し、本店ビルの商業施設「よかど鹿児島」がグランドオープンいたしました。「よかど鹿児島」は、物販や飲食を中心に地元の「よか（良い）モノ」を集めた、現金が使えない完全キャッシュレス施設となっております。南九州の観光振興の拠点として、地域の持続的成長を実現してまいります。

また、2020年2月、鹿児島市と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結し、有事の際の「一時滞在施設」に指定されました。地域・お客様・従業員を守る建物として、「災害に強い街づくり」の実現にも寄与してまいります。



鹿児島銀行本店ビル

■ 働き方改革への取り組み ～テレワークの活用～

ワークライフバランスの実現のため、朝型勤務制度やインターバル勤務制度、時差勤務制度等を導入し、従業員の生産性向上と柔軟な働き方の実現に取り組んでおります。

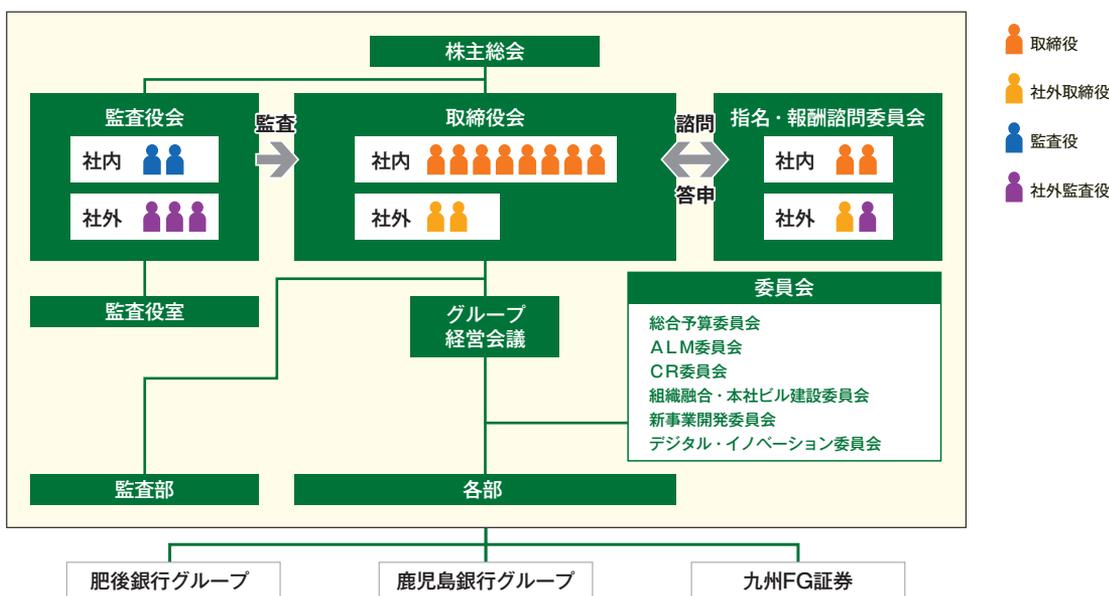
また、昨今の新型コロナウイルス感染症対策等の災害や緊急事態に備えたBCP（事業継続計画）の観点から、昨年より試行を開始していたテレワークの積極的な活用に取り組んでおります。

G ガバナンス Governance



■ 社外役員による監督機能の強化

当社の経営陣・監査役の指名・報酬に係る事項について、代表取締役と社外役員との意見交換等を通じ、意思決定プロセスの透明性・公正性を高め、コーポレートガバナンスの強化に資することを目的に、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しています。



※2020年4月1日付で九州会計サービス株式会社を当社の直接子会社としております。
 ※2020年5月1日付でグループ経営会議をグループ経営執行会議に改定しております。
 ※2020年5月12日付で新型コロナウイルス感染症対策委員会を新設しております。

■ 組織・委員会の改定

2019年10月、当社グループの融合を促進し、経営管理機能を強化するとともに、連結収益強化に向けた収益多角化や新たな事業開発を推進するため、グループ内の広報・IR部門および主計部門の統合や、「事業開発室」の新設等、組織改定を行いました。

また、組織横断的な課題への対応を強化するため、「組織・機能の統合」、「新規事業の開発」、「デジタル・イノベーション」の協議を進める委員会を新設する等、委員会体制を見直しております。

中継会場ご案内図

中継会場に ご来場の 株主様へ

中継会場は、会社法上の株主総会の会場ではございません。中継会場では株主総会会場（鹿児島）の様を、スクリーンを通してご覧いただけるようになっておりますが、ご質問、賛否等株主様の権利のご行使はできません。あらかじめ議決権のご行使をお済ませのうえ、ご来場ください。

会場

当社本社（肥後銀行 本店） 2階大会議室
熊本県熊本市中央区練兵町1番地〔TEL 096-325-2111（代表）〕

交通

■熊本駅より（約10分）

熊本市電（路面電車） 「熊本駅前」⇒「辛島町」下車 徒歩すぐ

バス各社（桜町バスターミナル経由乗車） 「熊本駅前」⇒「桜町バスターミナル」下車 徒歩2分

■熊本空港より（約50分）

空港リムジンバス 「熊本空港」⇒「桜町バスターミナル」下車 徒歩2分

▶お願い：ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願いいたします。



定時株主総会 会場ご案内図

会場

鹿児島銀行 本店別館ビル 3階大ホール

鹿児島県鹿児島市泉町3番3号〔TEL：099-225-3111（代表）〕

交通

■鹿児島中央駅東口より（約10分）

バス各社 「鹿児島中央駅」⇒「金生町」下車 徒歩1分

鹿児島市電「鹿児島中央駅」⇒「いづろ通」下車 徒歩2分

■鹿児島空港より（約65分）

空港リムジンバス（鹿児島市内行き）所要時間約55分、「天文館」下車 徒歩10分

▶お願い：ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願いいたします。



当社では、定時株主総会終了後にお届けしておりました「ミニディスクロージャー誌 兼 営業のご報告」は、本年より「定時株主総会招集ご通知」に統合させていただくことといたしました。本冊子の49ページから52ページに、当社グループのトピックスを掲載しておりますので、是非ご覧ください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。